

広報させぼ

2012
VOL.744

11

特集 市民協働って、どんなこと？



今季限りでプロ野球選手としての現役引退を表明した城島健司さん
(写真は市内で毎年開催されている城島健司少年野球教室の様子)

第9回 九十九島

かき食う カキ祭り

秋の陣



- 九十九島殻付生カキ 1kg(約20個) 700円
 - 木炭約1kg 150円
 - 軍手・カキ開け ナイフセット 200円
- ※焼き台の使用は無料。飲食物の持ち込みはできません。

11月 3日 土祝 4日 日 10日 土 11日 日 17日 土 18日 日

23日 金祝 24日 土 25日 日 10時～16時(焼き台の使用は17時まで)

西海パールシーリゾート大芝生広場 焼き台400台、1,600席の大会場

こしは「和牛の祭典 in ながさき」の開催期間に合わせ、10月下旬から開催している九十九島かき食うカキ祭り・秋の陣。ご家族や友達同士などで焼き台を囲み、楽しい時間を過ごしてください。皆さまのご来場をお待ちしています。



問い合わせなど 西海パールシーリゾート ☎28-4187

CONTENTS

- 03 トピックス 冬のギフト 佐世保の心を贈りましょう！
- 04 特集 市民協働って、どんなこと？
- 10 トピックス 広げよう！地域の輪 町内会に加入して、地域活動に参加しましょう！
- 12 イベント情報 ハウステンボス「花と芸術祭」、水産加工まつり イン 佐世保 など
- 13 トピックス みんなが主役！第17回きらきらフェスティバル
- 14 施設だより 西海パールシーリゾート、少年科学館、九十九島動植物園、市立図書館
- 16 市政通信 水道局職員採用試験、市民税に関するお知らせ など
- 19 トピックス 城島健司選手の現役引退について
- 18 お便り、広報クイズ「佐世保競輪記念QUOカード」プレゼント など
- 20 暮らしの情報 24 健康と福祉 28 虐待の早期発見が子どもを救います など
- 29 佐世保の水 など 30 市長日記「佐世保の水を考えよう！」、德育通信「あじさい運動」
- 31 歴史散歩「久津浜塩田と近藤家(宮津町)」、人の動き など 32 九十九島かき食うカキ祭り 秋の陣



冬のギフト
佐世保の心を贈りましょう！

本市では冬のギフト用に、佐世保の心が
いっぱい詰まった「SASEBO よかもんギ
フトカタログ」を11月中旬ごろに発行します。
させぼ四季彩館、市役所、各支所などに設置
しますので、どうぞご利用ください。

多くの水産加工場が立ち並ぶ東浜地区では、風
味豊かな干物が作られています。おいしさの
秘密は、昔ながらの製法と、近海などで捕れた
新鮮な魚へのこだわり。贈り物や日々の食卓
にお薦めの逸品です。

● 東浜の干物（写真上）
お土産や贈り物の定番。
みかん果汁を混ぜ込んだ
カステラ「佐世保じまん」
や昔ながらの地元のお
菓子など、選ぶ楽しさが
いっぱいです。

● 佐世保のお菓子
九十九島の島々から流
れ込む豊富な栄養が、小
粒ながら身がしまった、
ぶりぶりの「九十九島か
き」を育てます。



● させぼ四季彩館
三川内本町289の1(三川内支所横)
営業時間9時～18時 無休(年末年始除く)
☎ 30・7744

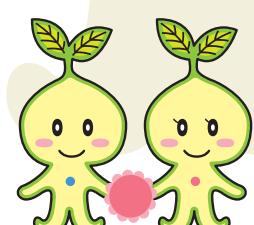


SASEBO時旅
みのりを楽しむ
紅葉の農園でごす秋の一曰 (徒歩往復約4km)
11月24日(土) 10時25分～15時
MR松浦鉄道いのつき駅から里山を縫って、てくてくと山あいの農園を訪ねます。美しく色づいた庭の紅葉、赤くおきた炭の香り、森を抜ける秋風、野鳥のさえずり…。実りの季節を五感で感じる秋の一日を、農園で採れた食材をふんだんに使った昼食とともにをお楽しみください。
料 金 3,800円(ガイド、農園体験、昼食、保険料含む)
定 員 20人(最少催行7人、少雨決行)
申込締切 11月16日(金)
協 力 江迎グリーンツーリズム推進協議会 森 基一郎さんなど
※ツアー終了後、アンケートにご協力いただいた皆さんに、江迎地域の農産品、加工品をプレゼントします。お楽しみに！
※MR松浦鉄道いのつき駅で集合し、解散します。
※本コースは9月10日から予約を受け付けており、申し込み時に定員に達している場合がありますので、あらかじめご了承ください。
「SASEBO時旅」2012年秋冬28コースはまだ今好評受付中です！
問い合わせ・申し込み(土・日曜、祝日は休み)
(財)佐世保観光コンベンション協会 時旅デスク ☎23-7212
SASEBO時旅ホームページ <http://www.tokitabi.jp>

市民協働って、どんなこと？



この数年、秋になると「市民協働」という言葉を耳にしたり、ポスターなどで見かけたりしませんか？本市では、毎年この時期に「市民協働交流月間」を設けて、市民の皆さんに「市民協働」への理解を深めてもらえるように、さまざまなイベントなどを展開しています。今回はこの「市民協働」について特集し、そこで活動する市民の皆さんや「市民協働交流月間」について紹介します。



佐世保市の市民協働キャラクター「しーちゃん・みんちゃん」
しーちゃん(行政)、みんちゃん(市民)が手をつなぐことによって、大きな力
が湧き出て頭の上の小さな「芽」が大きく育つ、佐世保市が大きく発展すると
しーちゃん みんちゃん いう意味が込められています。



そもそも「市民協働」ってなんだろう？

住みよいまちづくり のための取り組み

「市民協働」とは

市民と市民、市民と行政(市役所)が、目的を同じくするパートナーとして協力し合い、安心して暮らし続けられるよう、佐世保市の「住みよいまちづくり」に取り組むことです。それぞれが対等であり平等な関係の中で、お互いを尊重し理解すること、信頼関係を築くこと、きちんと責任を自覚することが求められます。

「市民協働」での「市民」とは

市民協働でいう「市民」には、本市で暮らし、学び、働く全ての個人はもちろん、団体や企業などの組織も含まれます。この組織とは、町内会(本紙10~11ページ参照)や自治会、PTAなどのように地域に根差した活動をしている「地縁型市民活動団体」や、NPO(※)法人、ボランティア団体などにより福祉や環境、教育など特定の目的の実現のために活動している「目的型市民活動団体」などがあります。

市民 行政



協力してまちづくり

※NPO=民間非営利組織(営利を目的としない公益団体)

10年前から取り組み を進めています

市民協働推進室を設置

1960年代以降の日本では、核家族化や少子高齢化などの社会構造の変化、また市民ニーズの多様化などに対応するため、地方分権が進展し多くの市民活動が誕生しました。本市でも同じような流れがあり、市民と行政が共にまちづくりを進める必要があることから、平成15年8月に、市役所に「市民協働推進室」を設置しました。

制度づくりから始めました

市民協働をどのように進めていくか、そのためには何が必要か、などについて公募委員などで構成する「市民協働推進委員会」を中心に検討し、平成17年9月に「市民協働推進指針」を策定しました。

させぼ市民活動交流プラザを 開設・運営しています

平成17年に旧戸尾小学校の校舎を活用し、市民活動の活性化や市民公益活動団体を支援するため、「させぼ市民活動交流プラザ」を開設しました。中にはNPO向けの事務所(現在9団体が入居)、社会福祉協議会ボランティアセンター、登録団体向けの会議室、交流スペースなどがあり、人づくりや交流の場の拠点を目指しています。

ていただけますように、平成22年度から「市民協働交流月間」を設けて、PRを行っています。また、市民の皆さんと対等なパートナーであるために、市職員を対象とした市民協働に関する研修にも力を入れています。

市民活動の支援をしています

本市で活動している市民公益活動団体(NPOなど)は、財政面や人材面が不十分な団体が少なくありません。そういう団体を活性化させ、自立化を促進するための「市民公益活動団体自立化支援補助金」や、研修費用などを助成する「NPO等人材育成支援補助金」の制度を設けています。また「みんなで創る素敵なまちさせぼ」をつくるために、市民と行政が相互に提案を行い、実際に協働事業に取り組む「提案公募型協働事業」(本紙8ページ参照)を来年度から本格的に始めます。



写真上▶させぼ市民活動交流プラザ(旧戸尾小学校)外観、写真下▶昨年の市民協働交流月間の準備の様子

「市民協働」を広めるために
本市ではもっと多くの皆さんに「市民協働」に対して興味や関心を持つ



つどい・つながり・つむぎあう 市民協働交流月間

開催中の市民協働交流月間では、さまざまな団体がイベントを行っています。その中でも11月23日(金・祝)～25日(日)の3日間は、特に注目です！多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。詳しくは市役所などで配布しているパンフレットをご覧になるか、運営委員会事務局にお尋ねください。

11.23祝させぼdeまちコン

新しい自分との出会い、新しい友人との出会いなど、さまざまな出会いのきっかけづくりを目的にした、佐世保ならではの「まちコン」です。既婚・未婚を問わず参加者を募集しています。当日は約50店の参加店舗でフリードリンク+各店のスペシャル料理が楽しめます。

時 16時～20時(14時から島瀬公園で受け付け)

場 中心市街地の飲食店

対 20歳以上、同性2人で参加(うち1人以上は未婚者)

料 男性4,500円、女性3,500円 定1,000人(男性500人、女性500人)

申込用紙をさせぼdeまちコン実行委員会事務局(23-6070)へ。
ホームページ(<http://sasebo-de-machicon.com>)でも受け付け可

11.24土させぼde遊び！

秋のさせぼ路ウォーキング

①歴史文化コース

古き良き時代を思い起こさせる風景を巡ります。

時 9時30分受け付け、13時解散

場 させぼ市民活動交流プラザに集合

料 1,000円(昼食代)

※昼食なしであれば当日参加可。

②ロケ地コース

映画のロケ地などを画像を撮りながら巡ります。

時 10時受け付け、12時30分解散

場 させぼ市民活動交流プラザに集合

料 無料 定30人 ※当日参加可。



※各イベントのお尋ね⇒市民協働交流月間2012運営委員会事務局(させぼ市民活動交流プラザ) 23-6070

つどい・つながり・つむぎあう

市民協働交流月間



市民協働推進委員会の取り組み



佐世保国際交流ボランティア協会 大峯一雄さん

市民協働推進委員会に参加する前は家族のことだけを考えていましたが、今はたくさんの人と接して、もの見方や考え方方が広がりました。

長崎国際大学社会福祉学科
福田弥央さん

大学のゼミの先生の勧めで市民協働推進委員会に応募しました。まだ分からないことばかりですが、毎回勉強になります。

私のとておき！させぼのここが好き!!

『I LOVE SASEBO』 写真展

市民の皆さんの「とておきの佐世保」を集めた写真展です。佐世保らしさや新発見などが伝わる写真の数々を展示します。

時 場 11月23日㊱、24日㊲
⇒させぼ市民活動交流プラザ横体育館
25日㊳⇒中央保健福祉センター

11.25日みんなで創る これからのまち★させぼ

①NPO法人ちいきのなかま講演会

「小さいのちをまもるために」
便利なアウトドア用品を暮らしに取り入れて、防災に備えませんか。講師は防災・防寒ファシリテーターのあんどうりすさん(写真右)です。



時 13時

場 中央保健福祉センター

料 500円

申 NPO法人ちいきのなかま(☎090-9498-3608)
chiikinonakama@basil.ocn.ne.jp

②させぼの「協働」事例紹介(4団体)

時 14時45分 場 中央保健福祉センター

料 無料

③ワールドカフェ

「みんなで語ろう！これからのまち★させぼ」
カフェのようにリラックスできる空間で、させぼのまちづくりを語りませんか。

時 15時15分 場 中央保健福祉センター

料 無料

※申し込み方法など詳しくはお尋ねを。

本市における市民協働の取り組みを考えています

平成17年12月に「第1期市民協働推進委員会」が設置され、市民協働推進計画の策定に向けた検討が開始されました。同20年3月に市民協働推進計画を策定。そして現在はことし6月に発足した第4期の委員会が活動しています。委員は、右写真の2人を含む計14人(学識経験者、市民活動関係者、一般公募委員など)で構成され、任期は2年間です。

この市民協働推進委員会では、市民協働推進計画の進捗状況の確認や、市民協働を推進していくための諸施策の検討、NPO向けの補助金審査などを実施しています。



市民協働交流月間運営委員会の取り組み

つどい・つながり・つむぎあう

平成22年度から始まった「市民協働交流月間」は、その翌年度から市民と行政がコンセプト(概念)や企画案から一緒に作り上げていく運営委員会方式で実施しています。運営委員は会社員、主婦、ボランティア、市職員などで構成されており、それぞれが自ら感じ・考え・行動することを経験しながら、交流月間の実施に向けて取り組んでいます。ことしのコンセプトは「させぼ愛」、キーワードは「つどい・つながり・つむぎあう」です。佐世保をもっと好きになる、そしてそこに暮らす人々の出会いの輪を広げる、そんな交流月間を目指して準備しています。



写真左 ▷市民協働交流月間2012運営委員会

写真右上・右下 ▷させぼdeまちコン実行委員会

「させぼ de まちコン」を初開催！

市民協働交流月間運営委員会の中に、「させぼ de まちコン実行委員会」があります。「まちコン」とは街ぐるみで行われる大型の合コン(合同コンバ)のことで、近年、地域の活性化と男女の出会いを目的に各地で行われています。今回、佐世保で開催する「まちコン」は、男女の出会いに限らないもので、さまざまな出会いのきっかけ作りを目的にした、佐世保ならではの内容を企画しています。キーワードは「食」「おしゃれ」「自分磨き」など。最大1,000人が参加できる大掛かりなまちコンです。

※詳しくは本紙7ページをご覧ください。

させぼ de まちコン2012

港まち・佐世保。
港まちといえば、昔から人々が集い・つながる場所の象徴です。
佐世保でも明治以降多くの人が集い、たくさんの出会いが生まれてきました。
そのことから、佐世保のひとはヨソモノも温かく、みんなを受け入れる気質があるそうな。
そんなつながるまち・佐世保で「まちコン」が開催されます。
佐世保のまちで素敵な出会いを探してみませんか？

sasebo-de-machicon.com

市民協働キャラクター
しゃかんみんちかん

市民協働を担う人に聞いてみました



私たちのような市民団体があることを広く知ってもらいたいです



ボランティアサークル「まどれーぬ」主宰
市民協働交流月間運営委員会

山田 窓夢 さん(34歳)

おととしから市民協働交流月間運営委員会に参加し、本年度は主に「させぼdeまちコン実行委員会」で活動。自らの思いでゼロから立ち上げた、障がい者と一緒に余暇活動を楽しむボランティアサークル「まどれーぬ」での活動や、そこから広がった市民協働での活動を感じたことなどを伺いました。

ボランティアを始めたきっかけ

中学2年生のとき、授業の一環で特別支援学校に行きました。そこででの交流の中で失語症の人と触れ合うことがあり、まっすぐな目で私に訴える姿を見て、「彼らは何かの手段をとれば、きちんと自分のメッセージを発することができる」と感じました。そして障がいの有無を決めているのは受け手の気持ちではないか、と思うようになりました。

変わったと思ったんです。個人ボランティアで接してきた障がい者の人たちも、出会ったころから一緒に年齢を重ねお互いに大人になったことで、「遊んでくれるお姉さん」から「一緒に茶を飲んだり、出掛けたりしてくれる人」へとニーズが変わってきました。だからそういう場を作りたい、1年前にみんなに呼び掛けて立ち上げたのが今の「まどれーぬ」なんです。

出会いと経験を積み重ね行きついた「一緒に楽しむ場」作り

それからは障がい者だけでなく老人介護などさまざまなボランティアを経験しました。とにかく当事者の本当の気持ちを知りたかったんです。いろんな所に行っていろんな人と接しました。経験を重ねるうちに「障がいを持った人たちと何か一緒にできなくなるか」と考えるようになりました。お世話を「する」「される」ではなく、一緒に同じことを体验して楽しさを共有できたら、何かが

みんなで作る、みんなで食べる今は月に1回、料理教室をしています。料理は愛情です。みんなで作り、みんなの分を取り分け、みんなで食べる。そうすることで何倍もおいしくなります。今日のメニューはおにぎりと味噌汁ですが、材料の形や大きさは、それぞれ好きに切って作ってもらっています。決まった形はありませんから。みんな考え、楽しみながら、一生懸命作ってくれますね。

市民協働交流月間で広がる輪

問 市民協働交流月間⇒市民協働交流月間2012運営委員会事務局 ☎23-6070 問 市民協働全般⇒市民協働推進室 ☎24-1111



ボランティアサークル「まどれーぬ」の料理教室の様子。
みんなで協力して同じものを作り味わうことの楽しさや
大切さを共有する



本格的に始動します「提案公募型協働事業」

私たちが住む、この佐世保のまちがもっと住みよい素敵なものになるために、NPOやボランティア、町内会など公益活動に取り組む市民活動団体から「まちづくりへの思い」を提案してもらい、協働で実践していくことを目的とした「提案公募型協働事業」が、来年度から本格的にスタートします。平成25年度の提案募集はすでに締め切っていますが、その進行状況などは「させぼNPO・ボランティア支援ネット」(<http://www.sasebo-npo.jp/>)でお知らせしますので、ぜひご覧ください。

この事業の本格始動に向けて、平成21~23年度まで「提案公募型協働モデル事業」としての募集を行い、これまで11団体がその提案内容を協働で実現させました。そのうちの一つ、「佐世保古文書解読研究会」の皆さんに、協働事業を終えての感想などを伺いました。

平成22年度提案公募型協働モデル事業の実施団体 佐世保古文書解読研究会

「佐世保古文書解読研究会」は、平成9年6月、元中学校社会科教諭の寶龜道聰さんを中心に集まった十数人で活動を開始しました。

市内各所に残る古文書を読み解き、大切に保存することを目的としたこの会は、平成22年度の提案公募型協働モデル事業に応募し、市立図書館の協力の下で1年にわたって本格的な調査を行いました。個人宅に残る古文書は、会員だけでは調査させてもらうことが難しく、協働事業として図書館と一緒に調査の交渉をすることで、協力が得やすくなつたそうです。

調査に当たって、あらかじめ県立歴史文化博物館の学芸員に古文書の修復・整理の仕方、目録の作り方などの指導を受けました。そして市からの活動補助金は古文書の修復費用や記録機材、保存用の箱などの購入に充てた

そうです。調査対象となった古文書は所在を明らかにし、実物は修復・整理され、作成された目録は冊子だけでなく写真データともにCDとともに保存。古文書が見付かった家と市立図書館に記録を保管しています。

現在は協働事業実施期間が終了していますが、佐世保古文書解読研究会の活動は引き続き毎月2回の定例会などが行われています。「古文書を読むことは、それを書いた数百年も前の人々と、またその時代と対話すること」と、皆さん楽しそうに史料を囲んでいました。

個人宅に残る古文書は引っ越しなどで処分されてしまうことが多いです。皆さんもしも自宅に古文書らしきものをお持ちであれば、ぜひ市立図書館経由で知らせください。

佐世保古文書解読研究会の皆さん



町内会って大切!

近隣の人たちが互いに声を掛け合い、助け合うことが当たり前のこととされていた時代から時は流れ、今では隣に住む人の顔や名前さえ分からないという人も増えています。

また、テレビや新聞では、子どものいじめや虐待問題、高齢者の孤独死などのニュースが連日のように報道されています。

こうした背景には、「自分の生活を他人に干渉されたくない」というような個人の価値観の変化をはじめ、少子高齢化や核家族化、生活様式の多様化など、社会のさまざまな変化が要因になっていると言われています。

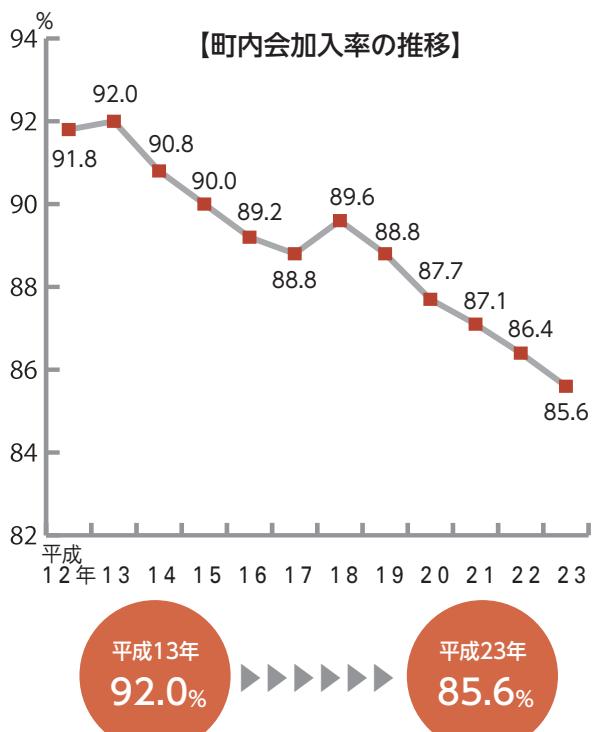
このような中、わたしたちの日々の生活の安全・安心を守っていくためには、防犯や防災、環境美化、高齢者や子どもの見守り、子育ての支援など、さまざまな取り組みが必要です。

町内会では、地域の安全・安心を守るため、そのような活動に日々取り組んでいただいている。自然災害など、いざというときにも頼りになる存在です。

ご近所の人同士のつながりが少なくなっている今こそ、町内会の活動がますます重要になっています。

町内会の加入率が低下しています

日頃、問題なく生活しているときは、町内会の有り難さに気が付かないかもしれません。しかし、昨年の東日本大震災でも明らかになったように、もしも時に頼りになるのは、お住まいの地域の町内会などです。近年、町内会活動に関心を示さない人も多くなり、町内会に加入する人が年々減少しています。



町内会に加入しましょう！

「ゴミや雑草のないきれいなまち」「防犯や防災、交通事故防止などがしっかりした安全・安心なまち」
「地域の人々が交流し、生き生きとしたまち」など、私たちが住んでいる地域を魅力あふれるまちにしていくためには、最も身近なコミュニティである町内会の活動が何より大切です。まだ未加入の皆さん、ぜひともお住まいの地域の町内会に加入していただき、明るく、住みやすい地域づくりに取り組みましょう！



問市民生活課 ☎24-1111

広げよう！ 地域の輪

町内会に加入して、地域活動に参加しましょう！

私たちが日々生活していく上では、ごみ処理や防犯・防災をはじめ、高齢者支援や子育て支援など、個人で対応することが難しい課題が数多くあります。こうした課題は、昔から「町内会」の皆さんの活動によって解決され、私たちは安全・安心な暮らしを送っていました。しかし、今、地域の絆である町内会の加入率が年々低下しています。もう一度「町内会」活動の大切さを考え、町内会の取り組みに参加しましょう。

町内会の活動

地域住民の皆さんができるだけ安全・安心で、明るく、気持ちよく暮らすことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな活動が行われています。

地域のごみステーションの設置・環境美化

ごみステーションの設置、リサイクル活動、道路・公園・側溝などの清掃、草刈りなど



防犯・防災活動

非常時の助け合い、安否確認、防火・防災訓練、防犯灯の設置や維持管理、交通安全運動、防犯パトロールなど



各種行事の企画・実施

スポーツ大会、夏まつり、花火大会、餅つき、グラウンド・ゴルフ大会など



町内会の運営

町内会は、町内から選出された会長や役員などお世話役の人たちが、活動方針や年間計画、予算案などを作り、総会等で住民の皆さんの承認を得ながら運営を行います。運営費は主に地域の皆さんからの会費で賄われています。



福祉・子育て支援

敬老会の企画・実施、高齢者福祉活動、子育て支援活動、青少年の健全育成など



地域内の情報発信・各種情報提供

町内会だよりの作成・配布、広報させば・各種情報誌の配布、行政への要望活動など





☀ イベント情報

ハウステンボス「花と芸術祭」



この秋は、巨大な花の芸術と場内に咲き誇る秋バラ、満開のコスモスをお楽しみください。

- ①花の壁画・花の地上絵
10月27日㊐～11月22日㊐
アレキサンダー広場
- ②25万本の秋バラとコスモスが満開
10月下旬～11月中旬(予定)
アートガーデンほか
- 料 無料(ハウステンボス入場料が必要)
問 ハウステンボス総合ナビダイヤル ☎0570-064-110

「させぼ景観100選」パネル展

- 時 11月15日㊐、16日金
場 アルカスSASEBO・交流スクエア
※「させぼ景観100選フォトコンテスト」の応募用チラシも配布します。
問 まち整備課 ☎24-1111

秋の植木市

- 庭木など約400種3万本を展示販売。
時 11月17日㊐～26日㊈9時～17時
(26日は16時まで)
場 松浦公園 ※17日㊐10時30分からパンジーの苗を無料配布(先着100人)。
問 佐世保みどりの会 ☎31-7241

太鼓フェスティバル(和と洋の祭典)

- 佐世保海洋少年団結成60周年を記念し、和太鼓やプラスバンド等が一体となった演奏を子どもたちが披露します。
時 11月23日金㊐12時～18時
場 西地区公民館(公共交通機関をご利用ください)
問 同海洋少年団事務局 ☎31-3138

羽ばたけ児童センターまつり

- 時 12月2日㊐10時～15時
場 山澄児童センター、山澄地区公民館
内 ゲームや科学工作、パン作りなど
問 同まつり実行委員会 ☎34-0070

島田洋七講演会



タレントの島田洋七さんを招き、「楽しい人生の過ごし方」と題した講演会を開催します。

- 時 12月7日㊐19時～20時15分
場 江迎地区文化会館インフィニタス
料 無料
申 往復はがきに「島田洋七講演会」と明記の上、希望者の住所、氏名、年齢、電話番号、返信用のあて名を書いて、江迎地区公民館(〒859-6101・江迎町長坂104)へ ※申し込みは1通につき2人まで。
- × 11月22日㊐(当日消印有効)
問 江迎地区公民館 ☎66-2175

九十九島漁協の魚まつり



- 時 12月8日㊐、9日㊈10時～16時
場 九十九島漁業協同組合構内(小佐々町楠泊)
内 活魚・鮮魚、水産加工品の販売、九十九島いりこの詰め放題など
問 同協同組合 ☎69-3161

水産加工まつり イン 佐世保



- 時 12月8日㊐、9日㊈10時～17時
場 新みなと暫定広場(新港町)
内 水産加工品の展示即売会、九十九島かきの限定販売、ガラポン抽選会など
問 アルカスSASEBO ☎42-1111

問 長崎県水産加工振興協会
☎095-850-3861

小柳賞佐世保シティロードレース 参加者募集

- 時 1月13日㊐8時45分開会
場 市総合グラウンド周辺
料 小学生700円、中学生800円、高校生1,300円、18歳以上2,800円

※申し込み方法など詳しくはスポーツ振興課、各支所に設置しているチラシなどをご覧ください。
問 スポーツ振興課内・同レース事務局 ☎24-1111

アルカスSASEBO公演情報

ながさき音楽祭・長崎県新人演奏会 記念演奏会

長崎県のクラシック音楽家育成等を目的として開催されている「ながさき音楽祭」と「長崎県新人演奏会」。40回目となる新人演奏会を記念し、同演奏会出身者などが多数集まります。

- 時 11月22日㊐19時開演
場 中ホール
料 一般1,000円、高校生以下無料
(整理券が必要です)
問 同音楽祭事務局 ☎095-829-2883

ザ・チーフタンズ

グラミー賞やアカデミー賞など華々しい受賞歴を誇る「ザ・チーフタンズ」の50周年記念ワールドツアーが佐世保にやってきます。ダンス、歌、客席を巻き込んでのフォークダンスと、玉手箱のように繰り出される世界的なパフォーマンスをお楽しみください。

- 時 11月25日㊐17時30分開演
場 大ホール
料 S席6,000円、A席4,500円、学生は各席2,000円



九十九島動植物園

動物たちにプレゼント!
クリスマスケーキを作つてみよう



クリスマスの装いで来園者をお出迎えする動物たち

動物たちの好物でクリスマスケーキを作り、動物にプレゼントします。飼育員の解説を聞きながら、ライオンやヤギの食事を間近で観察できます。

時 12月16日④13時15分~14時15分

料 300円 定先着20人

申 11月23日金④~12月9日④に電話か直接同園へ

〒857-1231 船越町2172 ☎28-0011 開園時間=9時~17時15分 入園料=高校生以上400円、小・中学生100円(未就学児は無料)
※園内のイベントは入園料が必要。70歳以上の市内在住者は入園時に公的証明書を提示すると無料。

市立図書館

第43回児童・生徒の郷土研究発表会

市内の小・中学生が郷土の歴史や地理について研究した成果を発表します。

時 11月17日④14時

場 3階・視聴覚室

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越しください。

図書ボランティア養成講座

児童文学評論家・赤木かん子さんによる図書ボランティアに関する講演会や、図書館職員などによるパネルシアターの実演、おはなし会のプログラムの作り方などを学びます。

時 ①12月16日④10時30分~12時30分

②12月16日④14時~16時

③1月21日④10時~12時

④1月21日④13時~16時

⑤1月28日④13時~16時

3階・視聴覚室

対 図書ボランティアに興味があり、5回とも受講できる人

料 無料

定 30人(応募多数の場合は抽選)

申 同館児童室に設置している申込書に必要事項を記入し、児童室へ提出(ファクスでも可)

※申込書は図書館ホームページからもダウンロードできます。

〆 11月18日④17時必着

※3回以上受講した人には県から修了証が交付され、希望者は県の図書ボランティアとして登録できます。



今月のおすすめ図書



地球をほる 川端誠著(BL出版)

穴を掘り地球の裏側へ行くという大胆な計画を思い付いた2人の少年。地面を掘り進め、ついに目的地へ。本の構成や文章にユニークな仕掛けがある絵本です。掘った穴から見えた日本の有名なものとは…?

ながさき人紀行2 長崎新聞社

長崎で生まれた人、長崎にやってきた人。政治、経済、文化、スポーツ、芸能の分野で長崎に大きな花を咲かせた人たちの半生を伝える好評企画本の第2弾。

西海パールシリゾート

申 はがきかメールに住所、氏名、年齢、携帯電話の番号、メールアドレス、希望日時、告白したい内容を記入し、西海パールシリゾート九十九島水族館「海きららで告白大作戦」係へ(メールは event@pearlsea.jp へ)

〆 11月30日④



時 12月2日④11時~12時、14時~15時

場 「海きらら」こどもひろば あまもば

対 幼児~(小学3年生以下は保護者同伴)

料 100円 定 50人

イルカも応援!

海きららで告白大作戦

海きららのアイドル、イルカのニーハ、ナミ、リリーが見守る中、家族への感謝の気持ちや恋人へのプロポーズなど、大切な誰かにあなたの思いを伝えてみませんか。

時 12月22日④、23日④、24日④ 10時20分、13時20分、15時20分のうちいいずれか1回

料 無料 定 1組

西海パールシリゾート 〒858-0922 鹿子前町1008 ☎28-4187

「海きらら」開館=9時~17時、市民料金=4歳~中学生500円、高校生以上990円 ※「海きらら」館内のイベントは入館料が必要。

九十九島ビジターセンター 〒858-0922 鹿子前町1053-2 ☎28-7919 FAX28-7351 開館=9時~17時(入館無料)

こどもひろば お楽しみ会



時 11月10日~12月8日の毎週土曜11時30分、14時30分(約30分間)

場 「海きらら」こどもひろば あまもば

内 読み語り、折り紙遊びなど 無料

九十九島ビジターセンター

木の実de工作

九十九島で多く見られるドングリやマツボックリを使ってインテリアにもなる小物を作ります。

時 12月16日④10時~12時

対 小学生以上(3年生以下は保護者同伴)

料 300円 定 20人(応募多数の場合は抽選)

申 往復はがきかファックスに、参加者の氏名(振り仮名)、年齢(学年)、性別、代表者の住所、電話番号を記入し、ビジターセンター「木の実de工作」係へ

〆 12月3日④必着

少年科学館

秋の天体観望会

時 11月17日④18時30分~20時30分

料 無料 定 50人

申 電話で少年科学館へ

※中学生以下は保護者同伴。天候により見えない場合があります。雨天、曇天時は翌日に順延します。

少年科学教室発表会

自然発見、野山でそぼう、発明、プログラミングなど9教室が、半年間の活動や研究の成果を発表します。

時 11月25日④13時~16時

プラネタリウム

名探偵コナン「星影の魔術師」

宇宙航空研究開発機構JAXA(ジャクサ)を舞台にコナンが大活躍!怪盗キッドから秘宝アースライトブルーを守れるのか?季節の星座紹介もあります。

時 土曜13時、日曜10時、11時、13時

シーケレット・オブ・ザ・サン

太陽のさまざまな謎に、迫力ある全天周映像で迫ります。

時 15時

料 高校生以上300円、中学生以下150円

※学習投映(市民は無料)もあります。

事業主の皆さんへ 市民税に関するお知らせ

従業員の個人住民税は給与から特別徴収して納入を！

特別徴収とは、個人住民税の給与天引きのことで、事業主が従業員に毎月支払う給与から、所得税と同様に個人住民税を引き去り、従業員に代わって納入する制度です。所得税の源泉徴収を行う事業主は、地方税法の定めにより、住民税を特別徴収し、従業員に代わって納入しなければなりません。法令に基づき、適正に特別徴収を行っていただきますようお願いします。

特別徴収のメリット

- 従業員は納税のために金融機関に出向く手間が省ける上、給与天引きのため納め忘れがありません
- 毎月給与から天引きされるので、普通徴収(年税額の4割)に比べ従業員の負担感が軽減されます
- 本市が税額を計算して通知しますので、所得税とは異なり、事業主が計算したり、年末調整を行ったりする必要はありません

退職所得に関する個人住民税の税制が改正されます

平成25年1月1日以降に支払われる退職所得等から、以下のとおり適用されます。

- 退職所得に賦課する個人住民税の10%税額控除が廃止されます

止されます

- 役員退職手当等(役員勤続5年未満)に賦課する退職手当等の課税方法について、退職所得控除額を控除した残額を2分の1にする措置が廃止されます

給与支払報告書等の電子提出が義務化されます

平成26年1月1日以降の提出分から、以下のとおり給与支払報告書等の電子提出が義務化されますので、事業主の皆さんはご注意ください。

対 象 前々年の給与所得に関する源泉徴収票の提出枚数が1000枚を超える場合

提出方法 CD-Rなどの電子媒体を使用するか、eLTAX(エルタックス)の電子申告で

eLTAX(エルタックス)のご利用を！

エルタックスとは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。法人市民税の申告、届け出、給与支払報告書の提出は便利なエルタックスをご利用ください。

エルタックスのホームページ <http://www.eltax.jp/>

問市民税課 ☎24-1111

水道局職員採用試験

試験日 12月2日㊈

試験会場 佐世保市役所

受付期間 11月1日㊈～21日㊈

募集職種 水道および下水道技術職

業務内容 水道および下水道施設の計画設計業務、修繕工事、施工管理などの維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務あり)

採用予定 若干名

受験資格

昭和55年4月2日～平成7年4月1日に生まれ、次の両方の要件を満たす人

(1) 中型または普通自動車免許(AT限定を除く)所持者
または採用までに取得予定の人

(2) 高等学校以上の土木専門課程を卒業した人か卒業見込みの人

試験案内、申込書の配布場所

水道局1階・営業課、3階・経営管理課、北部管理事務所(吉井支所内)、宇久営業所

※市ホームページからもダウンロードできます。

問水道局経営管理課 ☎24-1151

善行功労者の推薦を受け付けています

本市では、市民の模範となる善行を行う「善行功労者」の推薦を受け付けています(他薦だけ。自薦はできません)。審査の結果、表彰に該当する場合は、来年4月1日に開催する市政功労者表彰式で表彰します。

対 象

地域の清掃美化、登下校の見守りなど、市民の模範となるボランティア活動等に10年以上従事した人や団体※役職や年齢は問いません。

※役職としての活動、謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。

※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となります。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ

※募集要領と推薦書は市役所1階玄関案内、各支所・行政センターなどで配布。市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 1月18日㊈必着

問秘書課 ☎24-1111

離職して就職活動をする人に住宅手当を支給

国の離職者緊急特別措置事業により、離職者で就労能力と就労意欲がある人のうち、住宅を喪失したか喪失する恐れのある人に住宅手当を支給しています。

支給限度額(月額)

単身世帯⇒2万9000円、複数世帯⇒3万7600円

支給期間

最長6ヶ月間(条件によっては3ヶ月間の延長もあり)

支給対象

次のすべてに該当する人

- 平成19年10月1日以降に離職した人
- 離職前に主たる生計維持者であった人(離婚などにより、申請時に主たる生計維持者となっている人も含む)
- 就労能力と常用就職の意欲があり、公共職業安定所に求職申し込みを行う人
- 住宅を喪失したか喪失する恐れのある人 ※申請者や申請者と生計を同じくする同居の親族のいずれも

が、当該申請者が居住可能な住宅を所有していないこと

- 申請日の属する月における申請者および申請者と生計を同じくする同居の親族の収入の合計額が、次に定める収入基準額であること
 - ・単身世帯⇒8万4000円に家賃額を加算した額未満(家賃の限度額=2万9000円)
 - ・2人世帯⇒17万2000円以内
 - ・3人以上世帯⇒17万2000円に家賃額を加算した額未満(家賃の限度額=3万7600円)
- 生計を同じくする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯は50万円以下、複数世帯は100万円以下の人
- 国や地方自治体が実施する住宅喪失離職者支援のための貸し付けや給付を受けていない人
- 申請者や申請者と生計を同じくする同居の親族のいずれもが暴力団員でないこと

問生活福祉課 ☎24-1111

9月定例市議会で可決された主な議案

9月6日㊈～27日㊈に開かれた9月定例市議会で可決などされた32議案の中から、主な議案の概要についてお知らせします。

条例制定の件

災害対策基本法の一部改正に伴い、「佐世保市防災會議条例」と「佐世保市災害対策本部条例」の一部を改正する条例を制定するもの。

問防災危機管理局 ☎23-9258

工事請負契約締結の件

佐世保港三浦地区岸壁(-10m)改修工事でジャケット式桟橋の製作・設置を行うもの。

問みなど整備課 ☎25-9353

補正予算

企業誘致の強化や通学路整備、公園整備など3億7044万円を追加
一般会計では、地域経済の活力源となる企業立地・誘致の実現に向けた企業誘致活動事業費や、通学路整備事業費、公園整備事業費を追加しました。また、弓張

岳展望所に移動販売車を配置する集客対策検討事業費など3億6383万円を計上し、特別会計、企業会計と合わせて総額3億7044万円の補正予算を計上しました。

●補正予算の主な内容

企業誘致活動事業費 600万円
通学路整備事業費 3000万円
弓張公園レストハウス解体事業費 2000万円
黒髪営業所運行業務委託事業費など 661万円

●補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	3億6383万円	1132億2528万円
特別	0円	729億9451万円
企業	661万円	387億5961万円
合計	3億7044万円	2249億7940万円

問財政課 ☎24-1111

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

11月23日(勤労感謝の日)⇒収集します

問 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

来年分のごみ袋購入補助券発送

11月下旬～12月下旬に、

桃色の定型封筒で世帯主あてに発送します。

届いたら補助券の枚数を

をご確認ください(1人当たり5枚)

※本年分の補助券も引き続き使用できます。

問 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

11月は国民健康保険税 第6期分の納付月

忘れず、納期内に納めましょう。納め忘れがなく便利な口座振替のご利用を。特別な事情がなく長期滞納すると、滞納処分を行う場合があります。

問 保険料課

平成24年分年末調整説明会

①11月20日(火) 江迎地区文化会館

②11月22日(木) アルカスSASEBO

※13時30分～15時30分。

問 佐世保税務署 ☎22-2162

国民年金保険料の控除証明書

平成24年中に国民年金保険料を納付した人に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際、社会保険料控除を受ける場合に必要です。家族の保険料を納付した場合も、本人の控除に加えることができますので、家族あての控除証明書を添付して申告を。

問 佐世保年金事務所 ☎34-1189

年末調整用の各種納付額確認票

各種納付額の確認が必要な人に納付額確認票を交付します。

【国保税、後期高齢者医療保険料】

保険料課、市民税課、各支所・行政センターで交付

【介護保険料】

長寿社会課、保険料課、各支所・行政センターで交付

問 保険料課

国保の変更届は14日以内に

国保の加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと国保税を引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所・行政センターで手続きを行ってください。

※国保をやめるときは必ず保険証を返還してください。

問 医療保険課

業務を委託

九十九島動植物園入園料の徴収業務⇒させぼパール・シー(株)

問 九十九島動植物園 ☎28-0011

平成25年成人式典



時 1月13日(土)12時(11時開場)

場 アルカスSASEBO

※平成4年4月2日～同5年4月1日に生まれた人

※本市に住民登録している該当者は12月上旬に案内状を送付します。

問 社会教育課

敬老バス、福祉バスの更新

【更新】誕生日を迎える月に、本人がバス券(福祉バスは身障・療育・精神手帳も)を市営・西肥バスの指定窓口に持参して手続きを。

【新規・紛失】本人が印鑑(敬老バスは身分証、福祉バスは手帳)を持って担当課、各支所などへ。

※敬老バスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。

※紛失は再発行時に手数料が必要。

問 健康づくり課(敬老バス)

問 障がい福祉課(福祉バス)

誕生記念品を差し上げています



誕生記念品は、みかわち焼の器とスプーンのセットです

対 本市に住所を置いている人の新生児

申 新生児の誕生から1年以内に印鑑と母子手帳を持参して戸籍住民課、各支所、宇久行政センターへ

※申請は新生児の父母に限ります。

問 戸籍住民課

第64回人権週間の行事

特設人権相談所

時 11月26日(土)10～15時

場 愛宕・大野・針尾地区公民館、吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町支所

※宇久社会福祉センターは12月6日(土)に実施します。

内 家庭や夫婦、相続、職場、近隣の問題などの相談(相談無料、秘密厳守)

人権パレード

時 12月1日(日)13～15時

場 松浦公園～三ヶ町・四ヶ町アーケード～京町公園

内 園児による鼓笛隊、啓発宣伝など

問 長崎地方法務局佐世保支局

☎24-4850

出張女性相談室



時 11月10日(土)、24日(土)9～16時

場 スピカ

内 女性の悩みや相談に女性相談員が応じます(相談無料、秘密厳守)

※市役所でも随時相談に応じます。

問 人権男女共同参画課

☎24-6180(予約・相談専用)

☎23-3828(当日連絡用)

女性の人権ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為、職場でのセクシュアルハラスメントなど、一人で悩まず電話でご相談ください

【電話番号】0570-070-810

時 11月12日(日)～18日(土) 平日8時30分～19時、土・日曜10～17時

問 長崎地方法務局佐世保支局

☎24-4850

道路安全のためのお願い

●市道の照明灯が消えているとき⇒土木政策・管理課へ連絡を

●市道に穴が開いているとき⇒道路

市政懇談会「おじゃましま～す！市長です」

市長が直接各地域に伺い、住民の皆さんと地域の課題について意見交換する市政懇談会「おじゃましま～す！市長です」。これまで多くの皆さんから意見を伺うことができ、3巡目となる本年度は12地区で開催する予定です。寄せられたご意見は今後の行政運営に役立てていきますので、皆さんの参加をお願いします。

今後の開催場所、日程

開催場所	日程
広田地区公民館	11月12日(日)
小佐々地区公民館	11月13日(日)
吉井地区公民館	11月14日(日)
鹿町地区公民館	11月19日(日)
江迎地区文化会館	11月20日(日)



問 市民生活課

長崎県原子力防災訓練

時 11月17日(土)8～15時

場 佐世保市役所、県北振興局、西地区公民館、広田地区公民館など

内 関係機関などによる被ばく医療訓練、避難訓練、広報訓練などの共同訓練

※当日は世知原・吉井・江迎地域で防災行政無線による訓練用放送を予定しています。訓練へのご理解とご協力をお願いします。

問 防災危機管理局 ☎23-9258

指名手配被疑者の検挙にご協力を

指名手配被疑者の発見には、市民の皆さんの協力が不可欠です。被疑者によく似た人を見掛けたなど、ささいなことでも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。

問 最寄りの警察署へ

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

忘新年会プラン

助かる～6,500円プラン

料理:山暖簾会席
料金:6,500円(税込)
2時間飲み放題付
(瓶ビール・焼酎・日本酒・ウーロン茶)

各プラン共 ●カラオケサービス ●送迎バスサービス

平成24年 12月1日～平成25年 1月31日

※12/31～1/3迄、12/28～1/6は、6,500円、5,000円プランのみ
※10名様以上より受付

助かる～5,000円プラン

料理:くみコース
料金:5,000円(税込)
2時間飲み放題付
(瓶ビール・焼酎・日本酒・ウーロン茶)

助かる～4,000円プラン

料理:なごみコース
料金:4,000円(税込)
2時間飲み放題付
(瓶ビール・焼酎・日本酒・ウーロン茶)

忘新年会プラン ご利用でご宿泊の場合

お一人様:5,000円
(朝食付・消費税・入場税込)
※12/28～1/3迄、
※平日限定、2名様より受付

プラス

写真はイメージです。

〒859-6403 長崎県佐世保市世知原町上野原316
0956-76-2900
http://www.yamanoren.co.jp

佐世保総合法律事務所 TEL(0956) **22-0436**
(長崎県弁護士会)

弁護士 高尾 實 弁護士 山元 昭則

佐世保市高天町6-3 事務所1階が専用駐車場です(無料)

「解答のない問題はない」
一緒に考えましょう

民事・商事・離婚・相続・遺言・後見・
刑事事件・破産・再生・債務整理ほか

相談料30分5,250円(要予約)

要件に合う方は法テラス利用の無料相談も受けれます
午前9時～午後5時30分 時間外や土日を希望される方はご相談ください



検診・検査など

①がん検診 (受診は各種年1回・要予約)

区分	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~69歳	70歳以上
胃	-	3,000円		1,000円	
肺	-	-	X線 400円 X線+喀痰検査 900円		
大腸	-	-		600円	
子宮			頸部(けいぶ) 1,000円		
乳	-	視触診・エコー 1,500円	視触診・マンモグラフィー 1,500円	視触診・マンモグラフィー 1,100円	
前立腺	-	-	-	400円	

場市内の登録医療機関

※7月下旬に該当者に送付した大腸・乳・子宮頸がん検診無料クーポン券の有効期限は来年3月31日です。

②総合健診 (受診は年1回・要予約)

お住いの地区に関わらず、申し込むことができます。

検診種別	対象者	検査内容	料金
胃	30~74歳	胃透視(先着100人)	上記①と同じ
肺		上記①と同じ	
大腸	上記①と同じ	便潜血検査(2日法)	上記①と同じ
子宮		上記①と同じ	
乳	40歳以上	上記①と同じ(先着100人)	
前立腺	上記①と同じ	血液検査(PSA測定)	上記①と同じ

【江迎地区】

時1月17日㊈、18日㊉ 8:30~14:00 場17日⇒江迎地区文化会館、18日⇒江迎地区公民館
申11月19日㊈から電話で健康づくり課へ

【鹿町地区】

時1月24日㊈、25日㊉ 8:30~14:00 場鹿町地区公民館
申11月26日㊈から電話で健康づくり課へ

【小佐々地区】

時2月21日㊈、22日㊉ 8:30~14:00 場小佐々支所
申12月21日㊈から電話で健康づくり課へ
※胃がんと乳がんの健診は各日先着100人。
※受診した女性は骨密度検査も受診できます(希望者だけ)。
※特定健診(国保)も同時に受けられます。詳しくはお尋ねを。

③肺がん検診 (胸部レントゲン)

対40歳以上 料X線=400円、X線+喀痰検査=900円

区分	場所	時間
11月16日㊈	相浦ニュータウン棚方第2公園横	9:20~11:00
11月20日㊉	九十九地区公民館	9:00~11:00
11月22日㊊	柚木地区公民館	9:00~11:00
11月28日㊊	椎木町公民館 西浜町公民館	13:40~14:30 15:00~15:50
11月29日㊋	星和台公民館 美崎が丘第一公園前	9:10~10:00 10:20~11:10
11月30日㊌	相浦文化センター	9:20~11:00
毎週火曜	中央保健福祉センター	8:30~10:30

※65歳以上の方は、感染症法の結核検診も兼ねます。

※①②③は70歳以上、本市国保加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は無料(保険証か市が発行する証明書が必要)。

④働く女性のための日曜乳がん検診 (要予約)

時11月25日㊈ 9:30~12:00 場中央保健福祉センター

対40歳以上の働く女性

料40歳代1,500円、50歳以上1,100円 定先着20人

申11月12日㊈から電話で健康づくり課へ

※本市国保加入者、無料クーポン対象者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は無料。

⑤女性検診 (乳がん検診と骨粗しょう症検診・要予約)

時12月13日㊈ 中央保健福祉センター

内①乳がん検診と骨粗しょう症検診②骨粗しょう症検診

対①40~70歳の市民②20~70歳の市民 定各先着20人

申11月21日㊈から電話で健康づくり課へ(料金などはお尋ねを)

⑥エイズウイルス抗体即日検査 (要予約・匿名・無料)

時火曜13:00~16:00、木曜9:00~11:00(いずれも祝日を除く)、

12月4日㊈ 13:00~19:00 中央保健福祉センター

申0120-104-783

⑦乳幼児健診

※約1ヶ月前に該当者に通知します。
お子さんの成長、発達に欠かせない健診です。特に3歳児健診は仕事などで忙しいかと思いますが、受診をお願いします。
4ヶ月児健診⇒対3~4ヶ月ごろ、1歳6ヶ月児健診⇒対1歳6ヶ月ごろ、3歳児健診⇒対3歳6ヶ月ごろ

申健康づくり課(①~⑥) 申子ども保健課(⑦)

健康づくり

老人福祉センターの歯科健康教育

①11月14日㊈ いでゆ荘(広田3丁目)

②11月21日㊉ つくも荘(下船越町)

※10~14時。

内お口の歯磨き体操、唾液腺マッサージや個別歯科相談など料無料

申健康づくり課

運動普及推進協議会の生活習慣病予防食付きウォーキング

ウォーキング後に生活習慣病予防食を食べ、レシピや味付けを学びます。

①11月15日㊈ 柚木地区(6.3km)

9時30分に柚木地区公民館に集合

②11月17日㊉ 世知原地区(9.0km)

9時30分にポットホール公園に集合

③11月21日㊋ 北地区(7.0km)

9時30分に北地区公民館に集合

申開催日の3日前までに電話で健康づくり課へ料200円

申健康づくり課

働き盛りの健康づくり教室

①11月14日㊈ 19時~20時30分

②12月1日㊉ 10時~12時30分

③12月13日㊋ 19時~20時30分

場広田地区公民館

内①医師の講話②調理実習③運動実習

相談など

【子どもの発達】

●療育相談(要予約)

申子ども発達センター ☎23-3945

●歯科保健相談(要予約) 申健康づくり課

【障がい福祉】 申障がい福祉課

①アルコール依存相談(障がい福祉課で随時)

②アルコール依存症家族教室 11月26日㊈

14:30~16:30 中央保健福祉センター

③佐世保断酒会 11月13日㊈、27日㊋

13:30 中央保健福祉センター

④精神保健相談 11月22日㊉

中央保健福祉センター

【社会復帰訓練保健所デイケア】

毎週金曜10:00 中央保健福祉センター

※第2金曜は発達障がい者だけ。

●脊髄小脳変性症の集い(アシサイ会)

11月16日㊈ 13:30 スピカ

⑦ひきこもり家族教室(あのねの木)

11月21日㊉ 10:00 ふれあいセンター

⑧膠原病友の会 11月15日㊈ 13:30

ふれあいセンター

⑨精神障がい者の家族の会(ゆみはり会)

11月17日㊉ 13:00 ふれあいセンター

※③④は要予約、⑤⑥⑦⑧の新規参加者は

けの参加もできます。

申いずれも、11月12日㊈から前日まで電話で健康づくり課へ
問健康づくり課

インフルエンザ・予防接種特集 号の記載に関するおわびと訂正

本紙10月号の折り込みチラシ「インフルエンザ・予防接種特集号」の中で、インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧に、実施機関ではない宮原病院(藤原町)を誤って記載していました。おわびして訂正します。

問健康づくり課

生活衛生

ペットの飼育は責任を持つ

動物を飼うと、飼い主には適正な方法で育てるという責任が生じます。犬の場合は、登録、狂犬病予防注射の接種、係留の義務、ふんの処理、騒音や繁殖の制限などが望まれます。猫の場合は強制ではありませんが、室内飼いや不妊手術の実施などが望まれます。無責任な飼育は、動物のためにならないだけでなく、周囲の人にとっても迷惑になります。適正な飼い方を心掛けましょう。

問生活衛生課

事前にご連絡ください。
【医療に関する相談】 申医療政策課

平日8:30~17:15(電話での相談)

医療安全支援センター ☎23-9723

【健康テレホン】 ☎23-4300

11月の内容(3分間)

月のどのつまる感じー内科の立場から

膝のねんざ 新しい予防接種の受け方

補聴器について

認知症が進まない方法

大人の膀胱炎

長崎県保険医協会 ☎095-825-3829

お葬式あんしん事前相談会

Q.なぜ事前相談を?

1.自分の希望の葬儀ができる
2.もしもの時に慌てなくてすむ
3.費用が事前にわかる

毎日受付中

お申し込み・お問い合わせは各飛鳥会館へ

飛鳥会館

元町 ☎(0956)24-3232
〒857-0059 長崎県佐世保市元町4-23

早岐 ☎(0956)38-4949
大野 ☎(0956)41-4949
日宇 ☎(0956)33-4949
北部中里 ☎(0956)47-4044

つくも総合法律事務所

佐世保市民の節水意識

これまでに断水や制限給水を経験してきた市民の皆さんには、お風呂の残り湯の利用や水を小まめに止めるなど「水を大事に」という意識が根付いているのではないでしょうか。今回は、市民の皆さんのがどれくらい節水に努めているのか、数字で他都市と比較してみます。

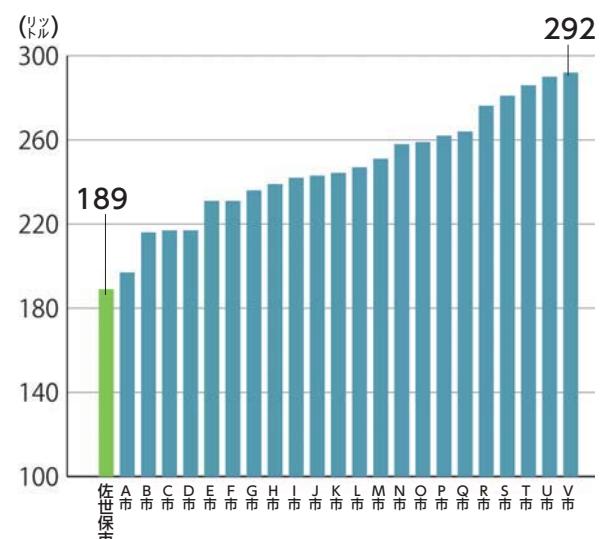
生活用水原単位

市民1人当たりが1日に使う水の量のことを「生活用水原単位」と言います。佐世保市では1日1人当たりでおおよそ189リットルの水が使われています。

水道局では全国の人口規模類似都市にアンケート調査を実施し、22都市から回答を受けました。アンケート結果によると、生活用水原単位が最も多い都市では、本市の約1.5倍に相当する292リットルの水が使われていました。また、回答中で最も少ない都市でも197リットルあり、本市の生活用水原単位は際立って少ないという結果が出ました。

これまでに厳しい渇水を経験してきた市民の皆さんの節水意識は、全国の中でも特に高いと言えます。

人口規模類似都市の生活用水原単位(平成23年度実績)



※次回は冬場の水運用について説明します。 水道局経営管理課 ☎24-1151

市政広報テレビ番組「キラっ都させぼ」

人と人をつないでまちを元気に！

佐世保市の出会い支援事業

少子化対策や地域活性化のために本市が取り組んでいる出会い支援事業。初の開催となる「させぼ de まちコン」などについて、朝長市長がお知らせします。

放送予定日 放送時間（放送局）

11月 3日(土)	9:25 (NIBC)、11:40 (KTN)
11月10日(土)	9:25 (NIBC)、11:40 (NCC)
11月17日(土)	9:25 (NIBC)、11:40 (KTN)
11月24日(土)	9:25 (NIBC)、11:40 (NCC)
毎週日曜	18:55 (テレビ佐世保)

プレゼント応募方法 はがきかEメールに、①番組で出題したクイズの答え②ご覧になった放送局③番組の感想④住所⑤氏名⑥年齢⑦電話番号を書いて広報係(あて先は18ページ下部)へ。11月28日(水)必着 ※応募は1人1通。正解者の中から抽選し、発表は発送(12月中旬)をもって代えさせていただきます。

【9月放送の答え=B 応募数=28通】



「いよいよ開催！和牛の祭典 in ながさき」(10月放送)の収録の様子。市ホームページで閲覧できます。

11月放送のクイズ当選者プレゼント

させぼ世知原温泉くにみの湯 山暖簾ご入浴招待券(2枚1組)を5人に！



世知原の自然を一望できる露天風呂が好評です。
天然温泉で日ごろの疲れを癒やしませんか。
提供：公共の宿 山暖簾
☎76-2900

秘書課 ☎24-1111

11月は児童虐待防止月間 虐待の早期発見が子どもを救います

子どもの様子のチェックリスト



子どもは虐待されても、自ら救いを求めることができません。また、虐待する保護者も悩んでいます。子どもの虐待防止には周囲の人の温かいまなざしと援助が必要です。本市では保健師の家庭訪問や子育て支援センターなどを中心に、子育て中の親子をサポートするシステムがあります。子育てや生活の悩みを一人で抱え込まずに相談しましょう。

また、周囲の人が虐待かどうかを考えるためには、いくつかの判断材料があります。「これがあれば虐待」と判断できる決定的な証拠はありませんが、右のチェックリストと照らし合わせて、「虐待かもしれない」と思われるときは、迷わずご相談ください。

【相談・連絡先】

- ※通報者のプライバシーは順守します。
- 佐世保市子ども子育て応援センター ☎25-9705(8時30分～17時15分)
- 佐世保こども・女性・障害者支援センター ☎24-5080(24時間対応)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000(24時間対応)

子ども子育て応援センター ☎25-9705

- 低身長、低体重、栄養失調がある
- 不衛生で、衣服の汚れ、異臭がある
- 不自然な打撲傷やあざ(内出血)、骨折、やけどがある
- 表情が乏しく、無表情や凍りつくような視線で辺りをうかがう
- 食欲不振、または食べ物に非常に執着する
- 友だちと一緒に遊べず、孤立している
- 大人の顔色をうかがう
- 大人に執拗に甘える、または警戒心が強い
- 他者に対して乱暴で、攻撃的である
- 年齢の割に性的関心が高い
- 性的なことに過度に反応する
- 傷や家族のことに関して不自然な答えが多い
- 自分で自分の身体を傷つける

「市長とキラっ人トーク」の参加者募集!

市民の皆さんと市長が直接、意見交換する会「市長とキラっ人トーク」。第5回となる今回は以下のテーマで参加者を募集しますので、どうぞご参加ください。

とき 11月27日(火)12時～13時30分

ところ 市役所5階・副市長応接室

テーマ 「佐世保の伝統文化を守り伝える」

対象 佐世保の伝統文化の継承に取り組んでいる団体やグループなど

募集人数 6人程度(1グループ2人程度まで)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、①郵送〒857-8585(住所不要)②ファックス(25-2184)③Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ

締め切り 11月12日(月)必着

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
希望者には郵便やファックスでも送付します。

秘書課 ☎24-1111



前回、「佐世保の特性を生かしたまちづくり」に参加した佐世保商工会議所青年部の皆さん



市長日記／佐世保の水を考えよう！

東京を中心とする関東地区の大きな水源である利根川水系からの取水制限が実施されました(10月1日現在)。また、9月には利根川水系の上流にある矢木沢ダムの貯水率が10%を切ったことも報じられました。

このような中、最近の佐世保は、一部に集中的な豪雨があったものの大きな災害はなく、適度な降雨量で貯水率も90%前後を推移し、渇水に弱い佐世保市としては恵まれた天候が続いています。

しかし、全国的には異常とも言える気象状況が続く昨今、本市が、かつて経験した悪夢のような大渇水(平成6年から7年にかけて264日間の給水制限、2日間のうち43時間は水が出ない断水も)が再び起こらないとも限らず、私たちは常にそうしたことでもうかがなければならぬと思います。

「水を大切にする日」(平成6年9月6日の給水制限開始日)ちなんだ日)であった9月6日、本市ではことしも「石木ダム建設促進市民の会」の皆さんを中心に、市町連、経済、農業、医療福祉など数十団体約600人が参集し、式典やパレードなどを実施しました。

一方、川棚町では、9月19日に町民の皆さん約300人が参加して「石木ダム建設促進川棚町民の会」の集会が開催されました。参加された皆さんなどは、佐世保の利水ということだけでなく、最近頻発するゲリラ豪雨などによる水害から川棚町民を守るために、「川棚町の治水」という面からも、

石木ダムの必要性を訴えておられ、佐世保市としては、大変ありがたく、心強く感じました。

さて、佐世保市民の中で平成6年の大渇水の苦しみを知らない人が増えていると言われています。平成7年3月時点での佐世保市に住民票があり、今も住民票がある人は約13万人とのことなので、その多くの人は大渇水を体験されたと言えますが、佐世保市民全体から見ると、市民の約半数の皆さんは未曾有の給水制限を体験していない方々であると推定されます。最近、「佐世保市民の大渇水に対する意識が弱くなっている」と言われているのは、そうしたことも要因の一つになっているのではないかでしょうか。

佐世保市民の節水の取り組みは、すでに全国でもトップレベル(1人当たり1日使用量約189リットル)となっており、今以上はなかなか望めません。そして、老朽水道管の敷設替も積極的に進め、漏水も大きく改善しました。しかし、ダムの貯水量は約75日分しかありません。このことを平成6年の大渇水を知らない市民の皆さんにも強く認識していただき、石木ダム建設促進にご理解をいただきますようよろしくお願いします。

佐世保市長 朝長 則男

歴史散歩 第五六八回

久津浜塩田と近藤家

宮津町

撮影・文 筒井 隆義

「浦さん」姓の家が軒を並べる漁港宮津浦から、墓の辻の丘を西に越えたところが西泊です。この付近に戸ほど近く、近藤家の墓があります。墓の辻にある近藤家の墓に、初代近藤市左衛門の墓があり、漢文の墓誌が書かれています。

三十二文字の短い墓誌を読みくだすと、「姓は藤原で名は信利、針尾嶋において生まる。年少くして京坂に遊び算数学を修む。延寶年間(注・一六七三)一六八一宮村に来住し西泊に家を建つ」とあります。

この墓誌を書いたのは、市左衛門の子孫である善三郎で、明治二十九(一八九六)年に建てました。安政五年(一八五八年)に生まれた善三郎は、宮村川の河口付近の長畠にあった入浜塩田を宮津浦に移して品質を向上させた、と「佐世保宮地区歴史散歩」(中島雄俊著)にあります。

歌舞伎「忠臣蔵」で知られる播州領の針尾から大村藩領に移住しており、これは藩としての交渉によって藩に移ったと考えられ、その理由は塩田を営むためでしょう。しかし京坂に遊学して修めた算数学は、直接塩田経営に役立つものではありません。

赤穂は、瀬戸内有数の製塩地帯で、刃傷事件の後取りつぶされた浅野家から、平戸藩は田渕、遠藤など七家を平戸の田平に招き、塩田経営に当たらせました。さらに、慶安三(一六五〇)年には現佐世保市域内の日野で塩田を開かせました。

近藤市左衛門の宮津浦入りも、ほぼ同時代の江戸時代初期です。世の中が落ち着いて、人々の暮らしが安定し、食生活での塩の需要が全国的に高まつたのでしょう。

佐世保観光の窓口「佐世保観光情報センター」をリニューアル！



佐世保駅構内にある「佐世保観光情報センター」(三浦町・平成13年12月開設)が、利用者の利便性の向上と案内機能の強化を図るため、9月にリニューアルされました。カウンターの高さをこれまでよりも低くして、いすを設置し、利用者がスタッフの説明を座って聞くことができるようになりました。お客様が立ち寄りやすく、情報を入手しやすいように資料や展示品が配置されています。佐世保のイベントや観光の情報を提供する「佐世保観光情報センター」を、皆さんもお気軽にご利用ください。

●佐世保観光情報センターの業務内容

観光情報やイベント情報の案内、ホテルなどの宿泊施設や飲食店の紹介、観光パンフレットの設置・配布、佐世保観光のホームページ「SIGHT佐世保」やモバイルサイトへの情報の掲載、定期観光バスの受け付け、地元物産品の紹介等

●営業時間 9時～18時(年中無休)

問佐世保観光情報センター ☎22-6630

人の動き 10月1日現在

- 総人口 258,520人(+126人)
 - 男性 121,266人(+105人)
 - 女性 137,254人(+21人)
- 世帯数 105,644世帯(+46世帯)
 - ※9月中の動き
 - 転入 641人、転出 508人
 - 出生 210人、死亡 217人

させぼ市政だより

- テレビ (毎週土曜)
 - NBC・NIB→9時25分～30分
 - KTN・NCC→11時40分～45分
- ラジオ
 - NBC 日曜 9時25分～30分
 - FM長崎 火曜 9時5分～10分
 - FMさせぼ 火曜10時30分～35分
 - 日曜 9時30分～35分
- 新聞
 - 長崎新聞 毎月第2・4火曜
- ホームページ
 - <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/>



携帯サイト

德育通信⑧ それぞれの家庭で「德育ノート」を作りましょう！

あじさい運動

鹿町地域は佐世保市と合併して3年目を迎きました。今、子どもたちは「佐世保市立鹿町小学校」に違和感はありません。学校のテーマも「ふるさと鹿町」から「ふるさと佐世保」と変えました。

さて、佐世保市の「德育推進のまちづくり宣言」を受け、各学校においても「一校一徳運動」が推進されています。そこで、本校では「あじさい運動」を宣言しました。

あじさいは、小さな花が寄り集まって、大きく、きれいな花を咲かせます。一人一人の子どもたちが集まって大きな花となる、そんな学校づくりを目指して「あじさい運動」を進めています。また、あじさいは、冬は枯れたように見えながら、春になると再び強い生命力で新芽を伸ばし、緑の葉を広げます。そして、その花たちは日々美しくなるために色を変え、それでも満足せずに、また色を変えて成長していきます。本校の子どもたちも、あじさいのようにたくましく、そして美しく育ってほしいと願っています。



あじさい運動
あいさつは
じぶんから
さわやかに
いつでもどこでも
だれにでも

德育推進フォーラム

佐世保德育推進会議の会員が日ごろの取り組みを発表します。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

とき 11月11日(日)13時30分～15時30分
ところ アルカスSASEBO・イベントホール
※申し込みは不要です。

問佐世保德育推進会議事務局 ☎23-2856

德育推進のロゴマークを募集

德育をより身近に感じていただくため「ロゴマーク」を募集します。德育推進のイメージにぴったりのロゴマークをご応募ください。

応募期間 11月10日(土)～1月10日(木)

※応募方法など詳しくは佐世保德育推進会議事務局にお尋ねください。

問佐世保德育推進会議事務局 ☎23-2856